

新嵐山スカイパーク再生基本構想（概要版）
（案）

令和7年 月

芽 室 町

1. 新嵐山スカイパーク再生基本構想の策定にあたって

(1) 基本構想策定の目的

新嵐山スカイパークは、「芽室町新嵐山スカイパーク設置条例」に基づき、「町民の健全なレクリエーションと健康の増進及び観光の振興」を目的として設置されており、国民宿舎新嵐山荘、メムロスキー場、新嵐山キャンプ場、新嵐山展望台等の施設があり、町内外から多くの方に利用されていましたが、指定管理者である第三セクター「めむろ新嵐山株式会社」の経営破綻により、令和5年10月に営業を停止し、施設の利用を休止しました。

町は、新嵐山スカイパークの再生に向け、「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」(令和5年度)及び「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」(令和6年度)を策定し、新嵐山スカイパークの再生に取り組むこととしました。

これらをふまえ、新嵐山スカイパークの基本的な整備方針を明らかにし、「(仮称)新嵐山スカイパーク再生基本計画」につながる「新嵐山スカイパーク再生基本構想」を策定するものです。

(2) 基本構想の位置づけ

新嵐山スカイパークは、本町のまちづくりの最上位計画である「第5期芽室町総合計画後期実施計画(令和5年度～令和8年度)」において、本町最大の観光地であり、着地型観光を推進するための中心的な施設(観光拠点)に位置づけられています。

また、芽室町観光ビジョン(令和6年5月策定)において、「新嵐山スカイパークを再生し観光の拠点化とすること」及び「新嵐山展望台からの風景を観光シンボルに設定する」などが位置づけられています。

本構想は、本町のまちづくりの最上位計画である総合計画の実現に向け、観光ビジョンや新嵐山スカイパークの再生に向けて定めた「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」及び「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」をふまえ策定する構想です。

2. 新嵐山スカイパーク再生の現状と課題

新嵐山スカイパークは、第三セクター「めむろ新嵐山株式会社」が運営し、芽室町の観光拠点や町民の憩いの場となっていました。運営会社の経営破綻により、令和5年10月から利用休止となりました。

令和6年度には、公園機能の一部開放とメムロスキー場の営業再開を行いました。キャンプ場や国民宿舎は開放しておらず、施設の老朽化や故障により、これらの再開は困難な状況となっています。

新嵐山スカイパークの施設はいずれも老朽化が進んでおり、再度利用するためには、大規模な修繕が必要になるとともに、ニーズの変化やスキー人口の減少等に対応するためには、リニューアルも必要になりますが、これらは工事費だけでなく、その後の維持管理コストが課題となるほか、運営面では事業者確保・人材確保の面が課題となります。

これらの現状と課題もふまえ、次のとおり、機能ごとに現状と課題を整理します。

機能	現状と課題
宿泊	・建物や設備の老朽化が進み、再度利用するためには大規模な修繕やリニューアル工事が必要になる ・施設規模が大きく、修繕費・改修費及び維持管理や人員等の運営コストが必要になるが、これまでの運営においても最大の不採算部門であり、経営の面でも大きな課題がある
キャンプ場	・ニーズの高いオートサイトやコテージは現在の施設では対応できていない ・オートキャンプ場は平成28年台風10号により被災し、使用ができない状態となっている
温浴施設	・大規模停電時など防災の観点からの再開の要望があるが、施設・設備の老朽化により、再開する場合は大規模修繕が必要になる ・温泉施設ではないため、これまでも温泉の要望等があったが、過去の調査において掘削が難しいことがわかっており、導入は難しい状況となっている
飲食	・町民の皆さんやスキー客の皆さん、地域や町内会の行事の場としても利用いただいていたが、コロナ禍以降、団体客の減少など利用が減少していた ・令和6年度にメムロスキー場を再開した際は、町内事業者のプレハブやキッチンカーの出店などにより飲食の提供を行ってきたが、団体利用への対応や夏季(スキー場クローズ時)はこれらの対応が困難
売店	・国民宿舎新嵐山荘内の売店は、規模も小さく、町の特産品PRの場としての機能は限定的なものとなっていた ・町内外からの利用者に対し、町の特産品をPRするためには、一定の規模が必要であるが、既存の町内の施設との役割の整理や、運営主体の確保が必要

スキー場	・町内の小中学校や十勝管内の高校のスキー授業などでも利用されており、町内外の子どもからお年寄りまでさまざまな年代の方に冬のスポーツの場や教育の場として利用されているが、施設全体が老朽化している ・リフトは第1リフト、第2リフトがあるが、老朽化により第2リフトは稼働できず、第1リフトと初心者向けのコースとの距離などに対する改善の要望があるとともに、第1リフトも老朽化が進んでおり、大規模修繕や更新(架け替え)の検討が必要になる ・ロッジは、老朽化により使用することができず、トイレや飲食、着替えの場所の確保が必要
フィールドを活用したサービス(ドッグラン、パークゴルフ場等)	・再開の要望が多い施設だが、老朽化が進むとともに、規模や場所の変更の要望が多い ・マウンテンバイクなどのアクティビティの場としての利用希望があり、これらの利用についても検討が必要 ・駐車場は建物(国民宿舎新嵐山荘)が間に配置され、駐車場全体をイベント会場とするなど一体としての利用はできない構造となっている ・第3駐車場は、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」においては、民間活用ゾーンとして、旧オートキャンプ場とともに、民間事業者から幅広い提案を受けることとしている
展望台	・芽室町観光ビジョンにおいては、そこからの風景が観光シンボルにも設定される芽室町を代表する景勝地となっており、新嵐山スカイパークが休止中も町内外から多くの来訪者がある ・老朽化が進んでいるが、イベント開催時には展望台付近で仮設の飲食店設置やキッチンカーなどの手法で活用されている ・展望台までの道路(林道)は道幅も狭く、車のすれ違いが難しい場所も多いため、道路の拡幅等の要望も多いが、林道であることや、事業費の面からも整備が難しい
集客機能	・通年でさまざまな世代の集い、遊び、憩う場、交流の場として、屋内遊戯施設、飲食、売店を新たな拠点機能として位置づけている ・屋内遊戯施設設置に関するアンケート調査では、町内に屋内遊戯施設の設置を望む声が多くある一方で、新嵐山スカイパークと市街地との距離や冬季の移動に関する意見、送迎バスの要望や、子どもたちの日常の利用などの点から市街地への設置を望む意見もあり、これらを含めて検討する必要がある
町民向けサービス	・他自治体で導入されている住民(町民)を対象としたサービスの要望があり、町民の皆さんに愛着を持って利用いただくことは町内外から多くの誘客につながることから、町民向けサービスの実施に向けた検討が必要になる

3. 新嵐山スカイパーク再生の基本方針

(1) 基本的な考え方

「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」に基づき、町内外から多くの方が集い、遊び、憩う場所を目指すとともに、将来にわたっても持続可能な施設運営を目指し、再生に取り組みます。

また、恵まれた自然環境を活かし、公園機能やスキー、その他のアクティビティなどの「アウトドア・アクティビティ」をグリーンシーズンやウインターシーズンで一年を通して気軽に体験でき、多くの方で賑わう環境(一年を通して賑わうアウトドア・アクティビティ体験施設)を目指すこととします。

(2) 利活用ゾーンの考え方

町として利活用を進める公園機能、民間活用により利活用を進める観光機能、拠点となる機能については、「新嵐山スカイパークのグランドデザイン(全体的な構想)」に基づくものとします。

(3) 施設整備の考え方

① 優先度の明確化と町財政の負担軽減及び運営の効率化

施設整備については、限られた財源のなかで、町民の皆さんからの要望や新嵐山スカイパーク自分ごと化会議からの提案、芽室町議会新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会からの提言をふまえ、利用状況や今後のニーズの変化、将来にわたる町財政の負担も考慮し、優先度を明確にして整備を行います。

また、国や北海道等の制度と連携するほか、公設民営や民設民営などさまざまな手法で民間活力を活用し、町財政の負担軽減を図るとともに、可能な限りエリア内の老朽化した施設の統廃合を進め、管理運営の効率化を進めます。

なお、各機能の考え方は「4. 機能ごとの整備方針」のとおりとします。

② 安全・安心な施設

施設整備や改修を行う場合は、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れ、安全・安心に使いやすい施設とします。

③安定的な施設運営

新嵐山スカイパークは、観光拠点や町民のレクリエーション、スポーツの場、教育の場など、さまざまな目的で利用されている施設であり、グリーンシーズン・ウインターシーズンと通年での運営を行います。メムロスキー場では索道(リフト)の運行で経験年数に基づく資格が必要となるなど、1年を通して安定的な施設運営をするためには、資格を有する人材の確保等で民間活力を活用する必要があることから、民間事業者と連携して施設運営を行います。

なお、令和7年度時点では、メムロスキー場を含め、施設の維持管理委託により施設運営を行っていますが、令和8年度以降は資格を有する人材確保のため、1年を通して指定管理者制度による施設運営に移行する考えです。

4. 機能ごとの整備方針

機能ごとの整備にあたっては、「3. 新嵐山スカイパーク再生の基本方針」に基づき、以下の考え方で進めます。

なお、今後の基本計画策定においては、同じ機能であっても、他の機能と連動するもの(例:宿泊機能とキャンプ機能)や、同一の機能であっても主な利用者が異なるもの(例:フィールドを活用したサービスにおけるドッグラン、パークゴルフ場、サイクルツーリズム等)は、細分化して整理するなど手法を検討します。

機能	考え方
宿泊	・国民宿舎新嵐山荘は、建物や設備の老朽化が進み、施設全体の再開は困難 ・これまでの営業において宿泊部門は最大の不採算部門となっており、経営面を考慮しても、大規模改修やリニューアル工事を行ったうえでも再開は困難なことから、宿泊機能は「キャンプ」で検討するとともに、民間活用ゾーンでの民間活力の活用を検討する ・景観や防犯、利用者の安全上からも、国民宿舎新嵐山荘については、施設の解体撤去を想定して進める
キャンプ	・旧オートキャンプ場のオートサイト機能の移転を検討するとともに、コテージの整備を検討する
温浴施設	・温泉の掘削が難しいことや、大浴場の維持管理コストを含め、町での設置、運営は難しく、整備は困難 ・民間活用ゾーン等において、幅広く民間事業者から利活用を募る際に温浴施設設置の可能性も含め提案を募集する
飲食	・飲食については、「集客機能」とあわせて検討する
売店	・売店については、「集客機能」とあわせて検討する
スキー場	・スキー場は、社会体育施設に類する機能として今後も継続する ・設備や機械など、老朽化が進んでいるが、いずれも安全・安心にスキー場を利用いただくために必要な設備、機械・備品であり、メーカー等による点検や修繕といった適切な維持管理を行う ・リフトは、中長期的な計画に基づく修繕を行うが、国の制度等を活用し、修繕費用と更新費用のコスト比較を行い、リフトの統合(更新)による維持管理、運営コストの軽減、利用者の利便性の向上を図る手法を検討するほか、夏季の運行についても検討する ・ロッジは、老朽化が進んでいることから、現在の施設は解体撤去を想定して進めるが、スキー場の運営や利用者に必要な機能であるため、新たなロッジ機能の設置について検討する ・有利な国の補助制度等の活用が可能で、運営における喫緊の課題解決と利用者の利便性向上につながる事業は、基本計画に反映が可能で、早期に実

	施することでメリットが大きくなるものについては、財源確保を条件に実施する
フィールドを活用したサービス(ドッグラン、パークゴルフ場等)	・パークゴルフ場やドッグランについては、それぞれ費用や配置、面積等を検討し、整備について検討する ・屋外大型遊具の設置やサイクルツーリズムなどによる通年利用、アクティビティを検討する ・上記の検討にあたっては、国の制度との連携や民間事業者を募るなどの手法を検討する ・駐車場は、国民宿舎新嵐山荘の解体撤去後は第1駐車場と第2駐車場を一体で利用することが可能になり、イベント開催時における駐車場の利活用がさらに可能になるものと考えられるが、面積も広く、すべてを舗装化することは経費の面からも困難
展望台	・再整備の要望が多い施設だが、「スキー場」のとおりに、リフトの修繕または更新の検討の際に夏季の利用も検討することとしており、夏季の利用の際は展望台付近が乗降場所となることが考えられることから、リフトの検討とあわせて再整備の時期や配置場所等を検討する
集客機能	・屋内遊戯施設は、子育て環境の充実や町内外から多くの子育て世帯を呼び込むことができる施設であり、アンケート調査においても町内への設置を希望する声が多くあるが、市街地との距離、冬季の移動、子どもたちの日常の利用の点から、市街地への設置の要望もあり、新嵐山スカイパークの設置については、検討を行う ・飲食、売店については、屋内遊戯施設とともに整備することで通年での集客につなげるものであり、屋内遊戯施設の検討とあわせて設置を検討する
町民向けサービス	・町民の皆さんの憩いの場、レクリエーションの場、冬のスポーツの場、子どもたちの教育の場として、機能ごとの整備方針に基づき検討を進めるが、多くの町民の皆さんに利用いただき、愛着を持っていただくことは町内外からの多くの誘客につながるものであり、町民の皆さんの利用促進の観点からも、町民割(町民価格等)を検討する